

巻頭エッセイ

コモンズの環境社会学

吉沢 四郎 (中央大学)

1996年6月1・2日、松阪大学で第13回環境社会学会春季セミナーが、「森、川、湖—流域の環境保全」をテーマに開催された。そこでの論点の一つは、森、川、湖をコモンズ (commons) として捉え、現代社会におけるコモンズの在り方を問うというものであった。総括討論を司会した鳥越皓之教授は、環境社会学の課題は、生活実践として、森、川、湖を利用している住民の主張を明らかにし、その権利のシステム化という政策課題に取り組むことである、と指摘された。

産業化、資本主義化は社会生活の全領域で、私的所有・私的管理と国家所有・公的管理を強力にすすめてきた。こうしたなかで地域住民の「共」的管理 (自治) による地域空間を狭めてきた。

私は「アジア地域の環境社会学的研究」(文部省科学研究費補助金 (1993~95年度) 総合研究A, 研究代表者 飯島伸子・東京都立大学教授) の分担者の1人として、タイの環境問題を担当し、タイの環境問題の一つ「森林破壊と再生」を取り上げ、タイ北部チェンマイ市近郊のコミュニティ・フォレストの調査を行った。周知のようにタイの森林は、1961年に国土の56.5%を占めていたが、商品生産農業のための耕地拡大、焼畑の拡大、商業的森林伐採のため急減し、1991年に26.6%にまで減少し、大きな環境問題となった。政府は保全林区を設定し、農民の保全林区への侵入を禁止し、森林の再生は王室林野局、林産公社など国家機関によって進める政策をとった。次には企業に衰退国有保全林をリースするコンセションを与え、ユーカリの植林を推進した。しかし企業のユーカリ植林に対し、土地を追われる農民のし烈な反対にあい、またユーカリ植林の土地をめぐる、政治家と企業の癒着のスキャンダルも発生し、この政策は頓挫した。

そしてようやく政府は、これまで不法侵入者、森林破壊者として敵対していた農民を、森林復旧のパートナーに位置づけ、コミュニティ・フォレストを承認し、村落住民の自主的管理を認めた。また農民が農地に郷土樹種を造林するときの助成制度を作り、農民の造林意欲を刺激し、緑化を推進しようとしている。

私が調査したトウング・ヤオー村は水源林を中心に1,800ライ (288ha) のコミュニティ・フォレストを、管理規約、罰則規約を設け、住民の自主管理によって保全している。鬱蒼とした水源林からは清流が流れていた。地域住民の生活実践の中から生み出された知恵によって、住民自らが管理しているのだ。

もちろん、産業化の進展のなかで、住民の就業構造の変化とともにコミュニティ・フォレストの役割も変化するだろうが、地域資源を地域住民が自主的に管理する、その住民参加型の発展以外に環境問題の解決はないのではないか。環境社会学の一つの課題は、その筋道を地域住民の生活実践の中から明らかにすることである。

(よしざわ・しろう 環境社会学会会長)